

## 業務等回答書

提出日：令和 6年 3月 1日

発注機関名	長野県企業局水道事業課	公告日	令和6年2月8日
業務名 業務箇所名	水道料金徴収等業務 長野県企業局上田、川中島水道管理事務所管内		
質問内容	<p>委託契約書（契約保証金）</p> <p>第5条 本件は、委託保証金の免除に該当するのかが教示ください。また、契約保証金が必要な場合は、代替として履行保証証券とすることは可能かご教示ください。</p> <p>水道料金徴収等業務委託仕様書（案）</p> <p>第1章 3事務所の営業時間等</p> <p>（2）受託者は受付等に用いる電話を設置し、とありますが、設置費用は受託者の費用負担という解釈でよろしいかご教示ください。また川中島・上田それぞれに必要な台数をご教示ください。さらに電話回線の敷設も必要でしょうか。</p> <p>第2章 5メーター位置情報等の収集及び記録</p> <p>貴局より貸与いただく地図にメーター位置と受水槽設置の有無を確認し、確認できた場合は記録するものとするのとあり、貸与後4ヶ月以内に監督者に提出するものとするものとするのとありますが、貸与時期はいつごろを予定されていますでしょうか。</p> <p>第5章 開栓及び閉栓業務</p> <p>1. 開栓 （3）受託者が準備する封筒（配布用・返信用）について、受託者として記載すべき、デザイン・記載内容詳細の提供をお願いします。</p> <p>第8章 業務使用物品等の負担区分</p> <p>1 受託者が負担するもの （10）各種届出及び通知等用紙、（11）水道料金システム関係帳票用紙とありますが、準備に必要となりますので、具体的なサンプルの提供ならびに必要な予定枚数をご教示ください。</p>		

回	<p>答 (契約保証金関係)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本業務は、長野県財務規則第143条各号のいずれかに該当する場合、契約保証金の納付を免除することが可能です。</li><li>・なお、履行保証保険契約を締結した場合は、長野県財務規則第143条第1号に該当するため、履行保証証券の提出をもって、契約保証金の納付を免除します。</li></ul> <p>(仕様書第1章 3 (2)関係)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・電話機の設置費用：受託者の負担</li><li>・両事務所に必要な台数：仕様書第1章 5 (3)を満たす台数（各事務所において常に2回線の電話対応ができること）</li></ul> <p>※電話接受に係る業務の実施体制において必要と考える台数を設置してください。なお、令和5年度の設置台数は両事務所合わせて10台です。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・電話回線の敷設：受託者の負担において必要</li></ul> <p>(仕様書第2章 5 関係)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・貸与時期は令和6年10月から11月の間を予定しています。</li></ul> <p>(仕様書第5章 1 (3)関係)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・封筒への記載内容は以下のとおりです。</li></ul> <p><b>【配布用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・宛名（県営水道新規ご利用者様）</li><li>・封入内容（県営水道口座振替手続書類在中）</li><li>・問い合わせ先の名称及び電話番号（上田・川中島各事務所別に記載）</li></ul> <p><b>【返信用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・返信先郵便番号、住所、宛先（上田・川中島各事務所別に記載）</li><li>・料金受取人払において表示が必要となる事項（承認番号やバーコード等）</li></ul> <p>承認番号やバーコード等は、受託者の負担において郵便局へ請求し、その承認が必要となるため、最終的なデザインは郵便局が承認したものとなります。</p>
---	--

(仕様書第8章 1 (10)関係)

・必要となる書類の種別と予定枚数は以下のとおりです。

なお、上田及び川中島において、台紙のレイアウトが一部異なります。

また、年度途中にレイアウト変更が生じる可能性（スマホ決済の追加による支払方法の記載変更等）があるので、台紙の発注にあたっては留意してください。（現状は半年に1回のペースで発注しています。）

用紙名称	用紙種別	年間必要枚数		
		上田	川中島	合計
納入通知書（枚）	圧着はがき三つ折り両面タイプ	32,000	72,000	104,000
督促状（枚）	圧着はがき三つ折り両面タイプ	10,000	18,000	28,000
催告書（枚）	圧着はがき三つ折り両面タイプ	6,000	10,000	16,000
給水停止予告通知書（枚）	圧着はがき三つ折り両面タイプ	4,000	6,000	10,000
口座残高確認通知書（枚）	圧着はがき二つ折り両面タイプ	4,000	6,000	10,000
口座振替済のお知らせ（枚）	圧着はがき二つ折り両面タイプ	3,000	8,000	11,000
口座振替支払票（枚）	ミシン目付2枚分割	2,000	2,000	4,000
検針再調査票（枚）	ミシン目付2枚分割	16,000	20,000	36,000
HT 使用量のお知らせ（ロール）	ロール紙	1,400	3,600	5,000
口座振替依頼送付書（枚）	ミシン目付4枚分割	2,000	2,000	4,000
口座振替送付書（冊）	50枚/冊（3枚複写）	4	4	8
長3封筒[テープ付き]（枚）	長3封筒	6,000	10,000	16,000
窓付封筒[テープ付き]（枚）	窓付封筒	4,000	8,000	12,000
手書領収書（冊）	3枚複写用紙	8	8	16
口座振替依頼書（冊）	2枚複写用紙	50	140	190

(仕様書第8章 1 (11)関係)

・システム関係の帳票は納入済証明書、減免申請書、開閉栓届等、A4普通紙に印字するものになります。

年間約20,000枚程度使用します。